

(写)

平成31年 1月21日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市特別職報酬等審議会  
会長 半藤 英明



特別職報酬等の適正な額について (答申)

平成31年1月9日付け労厚発第364号により当審議会に諮問のありました本市市議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について、別紙のとおり答申します。

## 答 申 の 内 容

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額は、改定することが適当である。

2 改定後の額は、次のとおりとし、改定の実施時期は、平成31年4月1日とすることが適当である。

市 長	月額	1, 190, 000 円
副 市 長	月額	947, 000 円
議 長	月額	820, 000 円
副 議 長	月額	746, 000 円
議 員	月額	676, 000 円

## 審 議 の 経 過

本審議会は、平成31年1月9日、熊本市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、熊本市長から特別職の報酬等の額について諮問を受け、他の政令指定都市・その他関連団体における報酬等の状況や最近の社会情勢、本市の現状など、特別職の報酬等に関連する諸情勢について、公正かつ客観的な立場から率直に意見を交換し、慎重に審議を行った。

### 1 改定の経緯

今年度は一般職の給与が本市民間給与の動向を反映し改定されたことから、これまでの経緯からすると、特別職についてもそれに準じた改定が検討される状況にある。

一方、特別職の報酬等は、その職務と責任に対応することが必要であると同時に、市民の理解を得られるものでなければならない。

審議の中では、「熊本地震の影響により、今もなお、仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている方々が多数おられ、そのご苦労には十分配慮すべきである。」という視点での議論もなされた。

しかしながら、住まいの再建に関しては、工事業者の不足や賃貸物件の供給不足が徐々に改善されたこともあり、半数を超える約6,700世帯の方が仮設住宅等を退去されるなど、再建が概ね順調に進んでいること。併せて今後のラグビーワールドカップ2019など世界的なスポーツ大会等の開催や、市民病院の再生など創造的復興が期待されており、特別職はその先頭に立ってこれをさらに加速させていく重要な責務を担っていること。これらのことから、今後の特別職の一層の精励を期待して引き上げの方向で議論がまとまった。

また、引き上げた際の財政的な影響や、同規模の政令指定都市と比較しても各報酬等の額が引き続き下位に位置すること、並びに人事委員会勧告にお

ける改定率を考慮した答申をこれまでも行ってきていること等を勘案した結果、一般職に準じて報酬等の額を引き上げることが適当であるという結論に達した。

	[現行額]	[改定後]	[改定額]
○市長	1,188,000円	1,190,000円	(2,000円)
○副市長	946,000円	947,000円	(1,000円)
○議長	819,000円	820,000円	(1,000円)
○副議長	745,000円	746,000円	(1,000円)
○議員	675,000円	676,000円	(1,000円)

## 2 実施時期について

実施時期は、過去の改定の実施状況等を踏まえ、平成31年4月1日とすることが適当である。

## 3 特別職報酬等審議会の在り方について

特別職報酬等審議会の在り方については、当審議会の設置の趣旨である、公正さや透明性を確保する第三者機関としての側面と、併せて、住民参画による市政運営の一つのかたちとしての側面を踏まえるとともに、他の自治体の状況を勘案し、検討する必要がある。

これまで当審議会は、人事委員会勧告に連動して開催されてきたところであり、高度成長期は人事委員会勧告の改定率も高く、連動して審議会を開催する必要性も認められていた。

しかし、近年は改定率及び改定額が僅少となる状況が続いており、特別職の報酬額を人事委員会勧告の都度、審議する必要性について検討する時期にきているという意見もでたところである。

以上を踏まえると、社会経済情勢に応じた対応が今後も可能となるよう、市長や議員の任期である4年を目安とした定期的な開催を行うことや、人事委員会勧告における改定率を踏まえた改定額の累積が上下1万円以上となった場合に臨時開催をする等、報酬水準の柔軟な見直しにも配慮しつつ、その適正化を図る制度へ移行をすることが適当との結論に達した。

については、以上の意見を考慮いただき、必要な手続きをとられることを望む。

熊本市特別職報酬等審議会

会	長	半	藤	英	明
会長職務代理者		植	村	米	子
委	員	秋	岡	廣	宣
委	員	木	村	光	伸
委	員	田	川	憲	生
委	員	宮	園	由	紀代